

学術研究をめぐる動向について

目次

1. 学術関係の主な施策・事業の動向（平成10年以降）	1
2. 平成21年度 学術関係予算案	4
3. 中央教育審議会 大学分科会の動向	8
4. 教育再生懇談会の動向	10
5. 基礎科学力強化総合戦略構想	12
6. 総合科学技術会議の動向	14

1. 学術関係の主な施策・事業の動向 (平成10年以降)

大学等の研究に対する施策動向

	行政組織・政策の動向	学術分科会（学術審議会）の主な答申等 （建議）	主な施策・事業
平成10年 (1998年)	○大学等技術移転促進法制定	○「情報学研究の推進方策について」 (建議)	④技術移転機関（TLO）の承認開始
平成11年 (1999年)		○「科学技術創造立国を目指す我が国の 学術研究の総合的推進について」（答申）	①科学研究費補助金の審査・配分業務を一部日本学術振興会 に移管
平成12年 (2000年)			⑤大学共同利用機関国立情報学研究所設置
平成13年 (2001年)	○中央省庁再編 (文部省と科学技術庁の統合、総合科 学技術会議の設置) ○第2期科学技術基本計画策定	○「科学研究費補助金の改善について」 (研究費部会報告)	①科学研究費補助金に間接経費を導入 ①科学研究費補助金に「基盤研究S」、「学術創成研究費」 を新設 ②大強度陽子加速器（J-PARC）計画開始 ⑤日本学術振興会ストックホルム研究連絡センター、ストラ スブルール研究連絡センター開設 ⑤大学共同利用機関総合地球環境学研究所設置
平成14年 (2002年)	○国立大学の再編・統合始まる	○「人文・社会科学の振興について」（報告）	①科学研究費補助金に「若手研究（A）（B）」、「萌芽研究」 を新設 ③21世紀COEプログラム開始 ⑤日本学術振興会サンフランシスコ研究連絡センター開設
平成15年 (2003年)	○宇宙3機関の統合 (宇宙航空研究開発機構の設立) ○日本学術振興会の独立行政法人化	○「大学共同利用機関の法人化について」 (報告) ○「新たな国立大学法人制度における附置 研究所及び研究施設の在り方について」 (報告)	①科学研究費補助金に繰越制度を導入 ①科学研究費補助金にPD・PO制度を導入（日本学術振興 会学術研究システムセンター設置） ②人文・社会科学振興プロジェクト事業開始 ④大学的財産本部整備事業開始 ⑤先端研究拠点事業（日本学術振興会）開始
平成16年 (2004年)	○国立大学の法人化、大学共同利用 機関の法人化（4機構に再編）	○「科学研究費補助金の在り方について」 (報告)	①科学研究費補助金の応募資格に係る指定機関の拡大 (民間企業等) ②アールマ計画開始 ⑤若手研究者の顕彰事業（日本学術振興会賞、日本学士院 学術奨励賞）開始
平成17年 (2005年)	○日本学術会議の改革 ○学校教育法改正 (准教授・助教の新設)	○「研究の多様性を支える学術政策」（報告） ○「国公立大学及び大学共同利用機関 における学術研究設備について」（報告）	③「魅力ある大学院教育」イニシアティブ開始 ④大学国際戦略本部強化事業（日本学術振興会）開始 ⑤日中韓フオーサーシップ事業（日本学術振興会）開始 ⑤アジア研究教育拠点事業（日本学術振興会）開始 ⑤アジア・アフリカ学術基盤形成事業（日本学術振興会） 開始

平成18年 (2006年)	○第3期科学技術基本計画策定 ○教育基本法改正	○「学術情報基盤の今後の在り方について」 (報告)	①科学研究費補助金に「若手研究(スタートアップ)新設」新設 ②政策や社会の要請に対応した人文・社会科学学研究推進事業 の開始 ③先端融合イノベーション創出拠点の形成 (振興調整費)開始 ③若手研究者の自立的な研究環境整備促進(振興調整費)開始 ③女性研究者支援モデル育成(振興調整費)開始 ⑤学術情報ネットワーク SINET3の運用開始
平成19年 (2007年)	○海洋基本法制定		①科学研究費補助金に「若手研究(S)」新設 ③グローバルCOEプログラム開始 ③世界トップレベル研究拠点(WPI)プログラム開始 ③大学院教育改革支援プログラム開始 ⑤若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラ ム(ITP)(日本学術振興会)開始 ⑤日本学術振興会北京研究連絡センター開設 ⑤「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラ イン」策定
平成20年 (2008年)	○教育振興基本計画策定 ○研究開発力強化法制定 ○宇宙基本法制定 ○「留学生30万人計画」策定	○「学術研究の推進体制に関する審議のまとめ 一 国公立大学等を通じた共同利用・共同 研究の推進」(報告) ○「学術情報基盤整備に関する対応方策等 について(審議のまとめ) 一 情報基盤センターの今後の整備の在り方」 ネットワーキングの今後の整備の在り方」	①科学研究費補助金に「新学術領域研究」新設 ②大強度陽子加速器(J-PARC)計画建設終了、年度後半か らビーム共用開始 ③人文科学及び社会科学における共同研究拠点の整備の推進 事業開始 ④産学官連携戦略展開事業開始 ⑤共同利用・共同研究拠点の認定制度創設
平成21年 (2009年)		○「基礎研究・研究者の自由な発想に基づく研究 について」(提言) ○「人文科学及び社会科学の振興について」(報告)	

(分類)

- ①科学研究費補助金の改革
- ②特定プロジェクトの推進
- ③競争的資金による各種プログラム
- ④大学の体制整備
- ⑤その他

2. 平成21年度 学術関係予算案

平成21年度予算案について（学術研究関係予算）

（1）大学等における研究基盤の整備、基礎研究の推進

○国立大学法人運営費交付金 平成21年度予算案 1兆1,695億円
(平成20年度予算額 1兆1,813億円)

国立大学等の教育研究基盤を支えるために必要な運営費交付金を確保し、国立大学等における教育研究の充実と活性化を図る。

○私立大学等経常費補助等 平成21年度予算案 3,374億円
(平成20年度予算額 3,419億円)

私立大学等における経常費補助を確保するとともに、施設・設備の高度化・高機能化を支援する。

○大学・大学共同利用機関等における独創的・先端的基礎研究の推進 平成21年度予算案 1,146億円
(平成20年度予算額 1,187億円)

国立大学における共同利用・共同研究により先端的な学術研究を推進するとともに、最先端の学術研究を支える情報基盤設備(学内LAN)や、老朽化・陳腐化した基盤的な研究設備(ヘリウム液化システム、電子顕微鏡等)を整備する。

大学共同利用機関において、施設・設備・資料等の共同利用と共同研究により世界をリードする独創的・先端的な基礎研究を推進する。

大型プロジェクトであるアルマ計画について電波望遠鏡等の整備を進めるほか、施設据付型の先端的な大型設備(核磁気共鳴装置等)を拠点大学に整備し、共同利用・共同研究を推進する。

○「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」の推進 平成21年度予算案 834億円
(平成20年度予算額 921億円)

国立大学等の施設は、世界一流の優れた人材の養成と創造的・先端的な研究開発を推進するための拠点であり、科学技術創造立国を目指す我が国にとって不可欠の基盤であることから、第3期科学技術基本計画を受け策定した「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」(平成18年4月策定)に基づき、安全・安心な教育研究環境を確保するため最重要課題として耐震化の整備を推進するとともに、イノベーションを創出する若手研究者等の人材育成や国際競争力強化のための世界トップレベルの教育研究拠点の整備充実を図る。また、大学附属病院の再開発整備について引き続き着実に計画的な整備を図る。

（2）競争的資金による取組

○科学研究費補助金 平成21年度予算案 1,970億円
(平成20年度予算額 1,932億円)

人文・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」(研究者の自由な発想に基づく研究)を格段に発展させることを目的とする「競争的資金」であり、「ピア・レビュー」(専門分野の近い複数の研究者による審査)により、豊かな社会発展の基盤となる独創的・先駆的な研究に対する助成を行う。

○グローバルCOEプログラム	平成21年度予算案	342億円
	(平成20年度予算額)	340億円

「21世紀COEプログラム」の成果を踏まえ、国内外の大学・機関との連携と若手研究者の育成機能の強化を含め、国際的に卓越した教育研究拠点形成を厳格な審査・評価を通じてより重点的に支援する。

○世界トップレベル研究拠点プログラム(WP I)	平成21年度予算案	71億円
	(平成20年度予算額)	71億円

高いレベルの研究者を中核とした世界トップレベルの研究拠点形成を目指す構想に対して集中的な支援を行い、システム改革の導入等の自主的な取組を促すことにより、世界から第一線の研究者が集まる、優れた研究環境と高い研究水準を誇る「目に見える拠点」の形成を目指す。

○人文・社会科学の振興	平成21年度予算案	8億円
	(平成20年度予算額)	6億円

人文・社会科学分野において、政策的・社会的ニーズに対応した研究を推進するとともに、豊富な学術資料やデータ等を有する組織のポテンシャルを活用し、国公私立大学を通じた共同利用・共同研究拠点の整備等により、当該分野の振興を図る。

(3) 優れた研究者の養成・確保

○特別研究員事業【独立行政法人日本学術振興会】	平成21年度予算案	163億円
	(平成20年度予算額)	158億円

※独立行政法人の運営費交付金の内数

優れた若手研究者が、その研究生生活の初期において、自由な発想のもとに主体的に研究課題、研究の場等を選びながら研究に専念できるよう研究奨励金を支給する。

- ・特別研究員(DC)の拡充 4,400人→4,600人
- ・特別研究員(RPD)の拡充 80人→90人

○海外特別研究員事業【独立行政法人日本学術振興会】	平成21年度予算案	16億円
	(平成20年度予算額)	15億円

※独立行政法人の運営費交付金の内数

我が国の学術の将来を担う国際的視野に富む有能な研究者を養成・確保するため、優れた若手研究者が、自らの研究計画に基づき、海外の大学等の学術研究機関において長期間(2年間)研究に従事する機会を支援する。

- ・海外特別研究員の拡充 378人→384人

○若手研究者への国際研鑽機会の充実【独立行政法人日本学術振興会】	平成21年度予算案	7億円
	(平成20年度予算額)	6億円

※独立行政法人の運営費交付金の内数

国際舞台で活躍できる若手研究者育成のため、日本の大学と海外の大学等研究機関との組織的な連携により、若手研究者に海外での研鑽機会を提供する「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム(ITP)」を実施する。また海外の若手研究者との短期集中セミナーの開催や、我が国の若手研究者の「リンダウ・ノーベル賞受賞者会議」への派遣を行う。

- ・若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム(ITP) 18件→23件

(4) 学術国際交流

○各国学術振興機関との連携によるボトムアップ型国際共同研究の推進

{独立行政法人日本学術振興会}

平成21年度予算案 0.7 億円(新規)

※独立行政法人の運営費交付金の内数

世界各国が国際協調の下に推進することが求められる課題の解決に向け、各国学術振興機関との連携により、中・長期的に取り組むべきボトムアップ型の国際共同研究を推進する。

○外国人研究者招へい・ネットワーク強化 {独立行政法人日本学術振興会}

平成21年度予算案 54 億円

(平成20年度予算額 61 億円)

※独立行政法人の運営費交付金の内数

我が国全体の学術研究の推進及び国際化の進展を図るため、キャリアステージ及び招へい目的に応じた多様なプログラムにより外国人研究者を我が国に招へいするとともに、来日直後のオリエンテーションの実施、各種情報資料の提供等、外国人研究者の研究生活のバックアップのための各種サービスを提供する。(外国人特別研究員、外国人研究者招致事業、研究者国際交流センター)

また、外国人研究者招へい事業経験者等を対象に、帰国した外国人研究者コミュニティの形成を促進し、再来日の機会を提供するなど、日本と諸外国の研究者ネットワークの強化を図る。(研究者ネットワークの形成・強化)

3. 中央教育審議会 大学分科会の動向

「中長期的な大学教育の在り方について」

—中央教育審議会 諮問— 平成20年9月11日

国内外の状況が急速に変化し、社会構造全体が大きな変革期を迎えている中、大学に対する期待と要請は極めて大きくかつ多様となっている。また、進学率の向上と学生のニーズの多様化、18歳人口の減少、国境を越えた大学の教育活動の進展等により、大学教育全体の在り方について見直すべき状況にある。

このため、我が国の大学教育の質を保証し、社会から信頼の向上を図るため、大学教育の将来を見据えた中長期的な在り方について、中央教育審議会に諮問した。

諮問事項

1. 社会や学生からの多様なニーズに対応する大学制度及びその教育の在り方について

- (1) 社会や学生からの多様なニーズに対応する大学教育の在り方について
- (2) 多様なニーズに対応する大学教育を実現するための「学位プログラム」を中心とする大学制度及びその教育の再構成について
- (3) 社会的要請の特に高い分野における人材養成について
- (4) 多様なニーズに対応する大学教育を実現するための質保証システムの在り方について
- (5) 多様なニーズに対応する大学教育を実現するための学生の履修を支援する方策について

2. グローバル化の進展の中での大学教育の在り方について

- (1) 大学の国際競争力の向上のための方策について
- (2) 大学の評価における国際的な視点の導入と、世界的規模での大学に関する評価活動への対応について
- (3) アジア域内等の国際的な学生・教員の流動性向上の促進等について

3. 人口減少期における我が国の大学の全体像について

- (1) 人口減少期における大学全体の健全な発展の在り方について
- (2) 大学の機能別分化の促進と大学間のネットワークの構築について
- (3) 全国レベルと地域レベルのそれぞれの人材養成需要に対応した大学政策の在り方について

4. 教育再生懇談会の動向

「これまでの審議のまとめ—第三次報告—」ポイント (平成21年2月9日教育再生懇談会)

『Ⅱ 大学全入時代の教育の在り方について』より抜粋

Ⅱ 大学全入時代の教育の在り方について

1 危機に立つ大学教育

- 大学は、大学教育の名に相応しい学生及び教育の質を確保できているか
- 経済的事情にかかわらず、意欲と能力のある者の大学進学を保障する仕組みが整っているか
- トップクラスの人材を育てられる環境となっているか

2 大学教育の質を担保する

(1) 学生の質の担保

- ①大学は入学者の基礎的な学力を確保する
必要な学力検査の実施、本来の趣旨での推薦・AO入試の実施など
- ②大学は卒業生の質に責任を持つ
GPA制度、単位・進級・卒業認定の厳格化など

(2) 大学教育に対する外部チェックの厳格化

- ①設置認可段階での質の担保を図る
大学教育としての教育条件の審査の徹底、入学者選抜の方法の審査など
- ②大学の質に関する第三者評価の在り方を見直す
教育、研究水準の比較を可能にするための評価指標の明確化など

3 高等教育に対する公的支援の在り方を改革する～中長期的な高等教育戦略の観点から～

(1) 大学財政が私費負担に依存せざるを得ない構造を転換する

大学財政の公私負担割合の在り方の検討、大学の質の担保を前提に、納税者の支持を得られる大学への公費投入の検討など

(2) 家計への支援により、意欲ある学生に学問への途を開く

学生への給付型の経済支援方策の拡充の検討

4 トップクラスの人材を育成・支援する

(1) 学術研究の担い手・教育補助者としての大学院生の貢献を正當に評価して、給付制の支援方策を拡充する

若手研究者並の水準を目指した給付制の支援方策(RA・TA等)

(2) 高大連携の推進により優れた高校生の能力を伸ばす

国際化学オリンピック優秀者に対する大学入学者選抜での特段の配慮など

5. 基礎科学力強化総合戦略構想

基礎科学力強化総合戦略構想

2009
基礎科学力強化年

～基礎科学力強化システムの構築を目指して～



研究者への支援

システムの構築

基礎科学力強化委員会(仮称)
基礎科学力強化推進本部

研究環境の整備

創造的人材の育成

国民・人類への貢献

研究者への支援

- 若手研究者等の躍進
- 自由で安心して研究に専念できる環境の確保
- 独創的人材、才能ある若手への投資
- 大学院生への給付金の充実
- 若手の使い勝手が良い研究費の確保
- 異分野交流、優れた研究者との触れ合い
- ポストドク問題の改善

- 科学研究費補助金の拡充
- 戦略的創造研究推進事業の拡充(さががけ大挑戦研究型の創設等)
- 特別研究員事業の拡充
- 海外特別研究員事業等の自立的研究を支援する研究費等の拡充
- 若手研究者への国際研鑽機会の充実(リンダウ会議への参加等)
- 外国人研究者の活躍促進

- 基礎科学力強化システムの検討
 - 関係施策の調整機能の強化を図るため、「基礎科学力強化推進本部」を設置
 - 大臣直轄の有識者会合「基礎科学力強化委員会(仮称)」の意見も聞きつつ検討

研究環境の整備

- 世界レベルの人材が集まる魅力ある研究環境の整備
- 運営費交付金、私学助成等の基盤的経費の確保
- 大学のグローバル化(留学生受入れ等)
- 優れた人材育成と研究開発のための施設・設備整備、専門スタッフ等の充実
- 研究者の論文評価方法、大規模研究評価の在り方の検討

- 大学に対する寄付金制度の改善
- 高等教育改革の推進(大学教育の在り方)
- 運営費交付金、私学助成等の基盤的経費の確保
- 世界トップレベル研究拠点(WPI)プログラム、グローバルCOEプログラム等の充実
- 「留学生30万人計画」と大学の国際化の推進
- 大学・大学共同利用機関等における独創的・先端的基礎研究の推進
- 第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画の実施
- 「国際基礎科学シンポジウム(仮称)」の開催

- 競争的資金等における研究論文等評価指標や評価手法の検討(ハイリスク研究の評価を含む)
- 大規模プロジェクトの評価・推進システムの在り方
- 運営費交付金、私学助成等の基盤的経費の確保等

創造的人材の育成

- 理数に関する個性・能力の伸長
- 理数好き子どもを育てるための理数教育の充実
- 基礎科学の成果の国民への説明
- 科学技術の理解増進
- 人文科学との連携

- 「ノーベル賞受賞者との親子フォーラム(仮称)」の開催
- 新学習指導要領の円滑な実施(理数教育の充実のための条件整備)
- 理数教員養成拠点構築事業(新規)等の充実
- 国際科学技術コンテンツ支援事業の充実
- スーパーサイエンスハイスchoolの充実
- 科学技術に関する理解と意識の醸成
- ひらめき☆ときめきサイエンス事業の充実

- 大学に対する寄付金制度の改善
- 創造性を育む教育の実現

関連事項は科学技術基本計画等の議論にも反映

意見の論点整理と方向性

当面の主要な対応(別紙)

今後の課題

6. 総合科学技術会議の動向

2009年の科学技術政策の重要課題

平成21年2月20日

相澤 益男

本庶 佑

奥村 直樹

白石 隆

榊原 定征

石倉 洋子

今榮東洋子

金澤 一郎

1. 科学技術の現状についての基本認識

- (1) 現在、世界的な金融危機や地球環境問題、水・食料・資源・エネルギーの枯渇問題などが世界の経済・社会全体を震撼させており、そのような中で、既存の成長の限界を打ち破る科学技術・イノベーションへの期待と要請が強まっている。激変する環境変化と国家的な生存の危機に対して変革が求められる今こそ、「科学技術こそ日本の生きる道である」との認識に立って、長期展望を持った科学技術・イノベーション政策を進める必要がある。

こうした変革を促す主たる要請は、以下の四つである。

①環境・資源制約突破への要請 (略)

②グローバル化の質的变化と生き残りへの要請 (略)

③基礎研究強化による日本の国際競争力強化への要請

昨年4名の日本人科学者のノーベル賞受賞や一昨年のiPS細胞の樹立は、国際的に我が国の「科学力」を示す大きな成果であり、基礎研究の成果への国民の期待は大きい。しかし、基礎研究における国際競争は激化しており、先進欧米諸国のみならず、特に中国など新興国の追い上げを受けている。このため、基礎研究が大きなブレークスルーを創出し、持続的なイノベーションを生み出し、我が国の国際競争力の土台となることを再認識し、総合的視野の下で長期的展望に立って基礎研究を強化する必要がある。

④日本社会の構造的危機と解決への要請 (略)

(2) (略)

(3) (略)

以上の基本認識に立って、以下に示す具体的な取組を勧めることとする。

2. 環境・資源制約を新たな成長の原動力に (略)

3. グローバル化社会への対応 (略)

4. 科学技術力の抜本的強化に向けた取組

(1) 基礎研究の強化による新分野の開拓

未曾有の経済危機にある今こそ、将来の産業・社会につながる科学技術を開拓することが必要である。そのため、長期展望に立って、基礎研究を強化することにより、新分野の開拓、画期的研究の展開を図り、世界トップクラスの科学技術を創出・発展させ、我が国の国際競争力を長期に亘って高める。

(具体的施策)*

- ◎基礎研究強化に向けた長期方策の立案【新規】
- ◎国際競争力の高い大学等、トップ拠点の形成に向けた長期戦略の立案【新規】
- 「大挑戦研究枠」のような挑戦的かつ高い目標設定の基礎研究の拡充【継続】
- 基礎研究を推進する競争的研究資金の改革【継続】

(2) 革新的技術戦略の推進 (略)

(3) 科学技術を担う多様な人材育成・人材活用の強化

我が国が国際競争に勝ち抜くためには、世界トップレベルの学術研究を担う研究者とともに、産業界において世界的に活躍する人材の育成が不可欠である。そのため、大学の独自性発揮を促すとともにグローバル化に対応した、大学院教育の質の充実を図る。また、大学・研究機関における若手研究者、女性研究者、外国人研究者などの多様な人材の活躍促進や人材の流動性向上による研究の活性化を図る。

(具体的施策)*

- ◎世界のトップレベルの学術研究を担う研究者と産業界で活躍する高度技術人材それぞれの大学院における育成強化策の推進【新規】
- 優秀な若手研究者、女性研究者、外国人研究者などの多様な人材の確保・活用及び国内外の研究者交流の促進【継続】
- 大学院生、ポストドクター等のキャリアパス明確化の促進及び支援の充実【継続】

(4) 研究開発と規制改革の一体的推進による成果の社会への還元 (略)

(5) 科学技術による地域活性化の推進 (略)

5. 第3期科学技術基本計画のフォローアップと第4期科学技術基本計画の検討(略)

6. 科学技術に関する理解の増進 (略)

以上の課題について、総合科学技術会議として今後鋭意検討を進め、政策の方向性を打ち出す。また、引き続き実施すべきものについては、より強化を行う。さらに、平成22年度の資源配分方針等に反映する。

*◎は総合科学技術会議が取り組む施策、○は主として関係府省において取り組む施策